



10 月の製造業 PMI、2 カ月連続で 50 割れ、原材料価格の高騰と国内需要低迷が原因か ～10 月のニュースレビュー～

リサーチ & アドバイザリー部
中国調査室

注目された経済ニュース(10 月)	2
【マクロ経済】.....	2
9 月の国有企業業績、営業総収入は引き続き高い水準で推移するものの、営業利益は減速	2
10 月の製造業 PMI、2 カ月連続で 50 割れ、原材料価格の高騰と国内需要低迷が原因か.....	2
全国の研究開発費、2020 年は 10% 増の 2.4 兆元	2
世界イノベーション指数、中国は 9 年連続上昇の 12 位.....	3
外資利用の第 14 次 5 カ年計画、今年は 1 兆元突破する見込み	3
2021 年に中国の新卒は 909 万人、教育業改革が就職市場へ影響	3
【産業・企業】.....	4
2021 年中国企業 500 強、営業収入 1,000 億元超は 222 社.....	4
中国政府は不動産税改革を一部地域で試験的に実施へ、個人住宅が課税対象	4
【金融】.....	5
中国銀保監会主席は金融業務に携わるプラットフォームの問題点と解決法を表明	5
中国の金融当局は中国の「システム上重要な銀行リスト」を公開.....	6
北京証券取引所、11 月中旬に取引スタート.....	6
君合の中国法コラム	7
「インターネット上の不正競争行為を禁止する規定(意見公募稿)」が企業にもたらすインスピレーション	7
規制動向	10
国務院常務会議.....	10
国家発展改革委員会 石炭関連企業による利益搾取の防止に係る政策と措置の検討に関する特別会 合.....	10
国務院による 2030 年前にカーボンピークアウト実現の行動計画の発表に関する通知	10
コラム	12
2021 INSIGHT OF FUTURE デジタルトランスフォーメーションセキュリティサミット @上海臨港(10 月 12 日) 12	
2021 年中国自動車サプライチェーンフォーラム@重慶(10 月 15-16 日)	12
三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2021 年 10 月)	13

注目された経済ニュース(10月)

【マクロ経済】

9月の国有企業業績、営業総収入は引き続き高い水準で推移するものの、営業利益は減速

中国財政部は10月28日、2021年1~9月の国有企業経営業績を発表した。それによると、営業総収入は53兆9,981億9,000万元、前年同期比+23%(1~6月は同+27.7%)と、2019年からの2年平均伸び率では+9.7%と、1~6月の同+9.6%と比較するとやや加速し、引き続き高い水準を維持している。そのうち、国有資産管理委員会と財政部が直轄する中央企業が30兆3,080億1,000万元(同+22%、2年平均伸び率同+7.9%)、地方政府が直轄する地方国有企業が23兆6,901億8,000万元(同+24.4%、2年平均伸び率同+12%)と何れも伸びた。

一方、営業利益は、総額としては3兆5,000億元と、前年同期比+55.4%、2年平均伸び率+13.5%となり、1~6月の2年平均伸び率+14.6%より1.1ポイント減速した。うち、中央企業は2兆3,402億3,000万元(同+52%、2年平均伸び率+14.2%)、地方国有企業は1兆1,597億7,000万元(同+63%、2年平均伸び率+12.1%)と何れも増益となったが、1~6月の中央企業と地方国有企業の2年平均伸び率はそれぞれ+14.2%と+15.4%となったことから、地方国有企業で利益減速があったことがわかる。

国有企業の業績好調の理由について、原材料やエネルギー関連分野で事業を行う企業が多いことに加えて、政策的な要因もあると考えられる。一方、国有企業改革の重要な方向性である「大企業を一層強化し、中小企業を集中合併する」を推進した結果、中央企業の規模は一層拡大し、その規模の経済性や経営効率性は中長期的に拡大されるかが注目される。

10月の製造業PMI、2カ月連続で50割れ、原材料価格の高騰と国内需要低迷が原因か

中国国家统计局は10月31日、2021年10月の製造業PMIを発表した。それによると、PMIは49.2%と、前月の49.6%に続き、2カ月連続で景況改善と悪化の分岐点である50%を下回り、原材料価格の高騰や国内需要の低迷が影響し、景況の改善が待たされていることとなった。具体的には、生産指数では前月の49.5%より更に低下して48.4%と、全国範囲の電力制限や環境負荷の高い産業における減産措置の影響が響いた。新規受注は48.8%と、3カ月連続で50%を下回り、コロナショックの影響が長期化し、国内需要の低迷が継続していることが原因とみられる。原材料価格については、原材料仕入れ価格指数と同出荷指数はそれぞれ72.1%と61.1%と高い水準で推移しており、それぞれ前月より8.6ポイントと4.7ポイント上回った。また、原材料価格のうち、とりわけ石油石炭加工業、化学原料製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業といった産業が73%を超えており、原材料仕入れのコストが高騰していることがわかる。PMI サービス業は51.6%となり、これも前月より0.8ポイント低下した。

全国の研究開発費、2020年は10%増の2.4兆元

国家统计局が9月22日に発表したところによると、2020年の全国の研究開発費(R&D費)は前年比10.2%増の2兆4,393億元で、前年から2,249億元増加したが、増加率は前年から2.3ポイント鈍化した。R&D費の対国内総生産(GDP)比は2.40%で、前年から0.16ポイント上昇した。中国のR&D費は約米国の54%、日本の2.1倍となり、世界2位となっている。R&D費の対GDP比率は2016年の16位から12位に上昇し、OECD国の平均水準に接近している。

項目別にみると、基礎研究費は9.8%増の1,467億元、応用研究費は10.4%増の2,757億元、試験開発費は10.2%増の2兆169億元で、全体に占める割合はそれぞれ6.0%、11.3%、82.7%だった。産業別にみ

ると、ハイテク製造業は 4,649 億元、R&D 費の対営業収入比は 2.67%。設備製造業は 9,130 億元、R&D 費の対営業収入比は 2.22%。一定規模以上工業企業のうち、R&D 費が 500 億元を超えたのは 10 業種で、R&D 費全体の 73.6%を占めた。

地域別では、R&D 費が 1,000 億元を超えたのは 8 つの省・直轄市で、それぞれ広東(3,479 億元)、江蘇(3,005 億元)、北京(2,326 億元)、浙江(1,859 億元)、山東(1,681 億元)、上海(1,615 億元)、四川(1,055 億元)、湖北(1,005 億元)となっている。

世界イノベーション指数、中国は 9 年連続上昇の 12 位

世界知的所有権機関(WIPO)がこのほど 2021 年の世界イノベーション指数(GII)を発表した中国は 12 位と前年から順位が 2 つ上昇、2013 年から 9 年連続の上昇となった。1 位は 11 年連続でスイス、2 位から 5 位はスウェーデン、米国、英国、韓国の順だった。中国は中等所得国でトップとなり、日本やイスラエル、カナダといった先進国を上回った。トルコ(41 位)、ベトナム(44 位)、インド(46 位)も過去 10 年間で上昇が顕著だった。

WIPO は 2017 年から世界イノベーション指数を発表し、イノベーション投入とイノベーション産出の両面から、政策環境、人的資本と研究、インフラ、市場成熟度、ビジネス成熟度、知識と技術の産出、クリエイティブ産出といった 7 種類 81 項目の指標を通じて、世界 132 カ国・地域の総合的イノベーション能力を評価している。

外資利用の第 14 次 5 カ年計画、今年は 1 兆元突破する見込み

商務部は 9 月 22 日、「第 14 次 5 カ年期間の外資利用発展計画」を発表した。計画では、2021~2025 年、外資利用規模を世界のトップクラスに位置し、利用構造を持続的に最適化し、対外投資や貿易、消費の促進にもつなげることを表明した。外商直接投資(FDI)実行額を 5 年間累計で 7,000 億米ドル、ハイテク産業の FDI に占める割合を 30%、自由貿易試験区の FDI に占める割合を 19%前後にする目標を設定した。

具体的には、ハイレベルな対外開放、外資利用構造の最適化、国際投資自由化・便利化の促進など 7 方面で 23 措置を明確にし、重点分野の参入規制の緩和、通信、インターネット、教育、文化、医療といった領域の対外開放の推進、資本市場の対外開放の深化、海外投資家の上場企業に対する戦略投資の条件緩和が盛り込まれている。

1~9 月の FDI 実行額は前年同期比 19.6%増の 8,595 億元、米ドル換算では 25.2%増の 1,292 億米ドルと、過去 10 年間初めての 2 桁増となった。通年では 1 兆元(1,600 億米ドル)を超えると商務部が予測している。なお、2016~2020 年の FDI 実行額は 6,989 億米ドルと、2011~2015 年に比べ 10.4%増え、5 カ年計画の中では過去最高を記録した。世界の国・地域を跨いだ直接投資額に占める中国の割合は 2015 年の 6.7%から 2020 年の 14.9%に上昇した。

2021 年に中国の新卒は 909 万人、教育業改革が就職市場へ影響

国家発展改革委員会就業収入分配・消費司の責任者によると、2021 年の中国の新卒(大学や専門学校を含む)は 909 万人に達するが、新型コロナや水災の影響で、一部の中小企業は求人を抑えている動向が見られており、就職情勢は厳しい状況にある。

例年に比べ、2021 年の新卒の就職市場が 7 月に開始された教育業改革(「双減」政策)から大きな影響を受けている。総合人材サービス会社の 51 ジョブ(前程無憂)の調査では、2021 年上半期に、教育・トレーニングは新卒の人気就職先業界であったが、7 月から「双減」政策が打ち出されてから、教育・トレーニング業の求人は顕著に減少している。

新卒の就職先として、不動産仲介、セールス、医療器械、一般/技術ワーカー(ブルーカラー)の求人が活発となっているが、不動産仲介やセールス等の仕事内容の単一化や給料水準の低さ等が原因で、大卒の応募者が少ない。一方、経済のデジタル化に伴い、デジタル関連の職位が新規に創出され、専門人材の不足も生じている。また、集積回路や製薬医療業界の求人数も増え続けている。

新卒の就職希望調査によると、国有企業や政府機関の人気の高く、8割の新卒が「最も就職したい企業」として国有企業と政府機関を選択した。就職先として人気の高い反面、国有企業の求人数は比較的少ない。中国人民大学中国就業研究所と智聯招聘が共同で発表した「2021年第3四半期大卒者就業市場景気報告」によると、民営企業、上場会社、株式制会社の求人意欲が高い。それに対し、国有企業の求人数は求職数を下回っており、国有企業目当ての就職活動の競争が激化している。

【産業・企業】

2021年中国企業500強、営業収入1,000億元超は222社

9月25日、中国企業联合会と中国企業家協会は20回目の「中国企業トップ500社」ランキングを発表した。500社を合わせた2020年の営業収入は前年比4.4%増の89兆8,300億元となった。一方、同期間の米国トップ500社の営業収入は3.1%減、世界トップ500社は同4.8%減だった。利益総額は7.7%増の6兆23億元、純利益は4.6%増の4兆700億元となった。トップ500社の中、営業収入が1,000億元を超えたのは222社で、前年より5社増え、うち8社が1兆円を超えた。

業種別に見ると、製造業は249社、サービス業は176社、その他は75社。製造業が前年に比べ11社増え、過去2年間の減少に終止符を打った。また、戦略的新興産業と現代サービス業はそれぞれ8社と6社の増加、住宅建築業と石炭採掘業はそれぞれ10社と6社の減少だった。

トップ500社を合わせた研究開発費(R&D費)は15.6%増の1兆3,066億元で、全国の企業のR&D費の64%を占め、対営業収入比率は1.7%と、0.16ポイント上昇した。500社による専利(発明特許、実用新案、意匠権)の所有件数は16.9%増の144万8,600件、うち発明特許は22.8%増の59万4,600件と、全国の発明特許の26.7%を占めた。

2021年中国企業500強番付(トップ10)

順位	企業名	営業収入 (億元)	企業名	純利益 (億元)	企業名	発明特許 (件)
1	国家电网	26,676.7	中国工商银行	3,159.1	華為投資控股	90,000
2	中国石油天然ガス	19,593.1	中国建設銀行	2,735.8	海爾集團	39,132
3	中国石油化工	19,577.3	中国農業銀行	2,159.3	国家电网	38,025
4	中国建築	16,150.2	中国銀行	1,928.7	中国石油化工	32,355
5	中国平安保險(集團)	13,214.2	騰訊控股	1,598.5	中興通訊股份	32,000
6	中国工商银行	12,612.8	阿里巴巴集團控股	1,505.8	北京電子控股	28,560
7	中国建設銀行	11,447.5	中国平安保險(集團)	1,431.0	TCL	20,268
8	中国農業銀行	10,604.4	招商銀行股份	973.4	中国航天科工集團	19,813
9	中国人寿保險(集團)	9,976.7	中国移动通信集團	891.5	小米公司	14,335
10	中国鐵路工程集團	9,755.5	交通銀行股份	782.7	中国石油天然ガス	13,858

中国政府は不動産税改革を一部地域で試験的に実施へ、個人住宅が課税対象

10月23日、中国全国人民代表大会常務委員会は、国務院が一部地域で不動産税改革のパイロットを実施することを承認した。これから、国務院が不動産税パイロットの指針を制定し、パイロット対象となる地域の地方政府は具体的な実施細則を制定する。パイロットの実行期間は5年間とされる。

中国の現行の不動産税はオフィスや商業不動産等の営利性不動産を課税対象としており、非営利性の個人住宅は免税対象とされてきた。今回の不動産税改革では、非営利性の個人住宅を課税対象に追加する。不動産税改革の目的は、合理的な住宅消費の促進、投機的な不動産取引と土地資源の浪費の防止、所得分配の改善と財政収入の増加等が考えられる。なお、2011年1月より、上海や重慶において、個人住宅を課税対象とする不動産税制度が試験的に実施されている。

不動産税改革の影響を見ると、短期的には、不動産市場での投機的な要因を取り除くことに加えて、個人による保有住宅の売却増加、不動産開発の減速や不動産価格の下落につながる可能性はある。長期的には、不動産市場の健全発展、地方財政の「土地財政(土地使用権譲渡金への過度な依存)」の脱却に有利に働くことが考えられる。

重慶と上海の不動産税パイロットの概要

地域	課税対象	基準	税率
上海全域 (2011年1月28日より実施)	上海戸籍を持つ人: 2軒目以上の新購入住宅 上海戸籍を持たない人: 新購入住宅	一定の面積控除(60㎡/人)を実施、取引価格に対して課税する。	0.6%(価格が平均価格より低い住宅に対し、優遇税率0.4%)
重慶(中心九区) (2011年1月28日より実施)	①別荘 ②面積が200㎡を超えた高級住宅 ③評価価格が重慶都心平均価格の3倍以上に達する高級住宅 ④重慶戸籍を持たないで、企業経営者でも就業者でもない人(不動産投機と判断される)が購入した住宅	累進税率: 個人所有の住宅数や面積によって税率が決まる。所有住宅数が多くなり、面積が大きくなるに伴い、税率が高くなる。免税控除もあり。	0.5%、1%、1.2%

出所: 公開情報より MUFG バンク(中国) 中国調査室作成

【金融】

中国銀保監会主席は金融業務に携わるプラットフォームの問題点と解決法を表明

2020年以来、金融当局はアリグループを数回にわたって指導した。それに加え、2021年4月に、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国証券監督管理委員会、外貨管理局などの金融監督管理機関が13社の金融業務に携わるプラットフォームを招集して指導した。対象となったのは、テンセント、度小満金融、京東金融、バイトダンス、美团金融、滴滴金融、陸金所、天星数科、360数科、新浪金融、蘇寧金融、国美金融、携程金融であった。10月20日、中国銀行保険監督管理委員会の郭樹清主席は、記者の取材で、金融当局がプラットフォームに対して行っている一連の監督管理強化についてコメントし、中国の金融分野における問題点と解決法を明らかにした。

中国の金融分野では、独占行為と不正競争問題が突出している。具体的には、①金融業以外の業界は金融分野で無秩序的な資本拡張をすること、②「金融イノベーション」と「インターネット+金融」に偽って違法的な金融活動をすること、③プラットフォーム大手企業が金融業務を横断的に展開する不正競争が生じることの3つの問題が挙げられた。

これらの問題点に対し、金融監督管理当局は関連企業に以下の改善要点を提出した。①金融活動を全て金融監督管理の枠組みに取り入れ、金融業務を行うには許可が必須とする。②決済サービスと他の金融商品との不当な接続を断ち切り、非銀行決済業務の無秩序な拡張をコントロールし、取引の透明度を向上させる。③情報の独占行為を防止し、許可を有する信用格付法人によって信用格付業務を実施する。④株主資格、持ち株構造や関連取引などの規範化管理を強化する。⑤商業銀行及び保険機構への資本参入におけ

る資格審査を強化し、インターネット預金・保険業務に対して慎重的な姿勢を取る。⑥企業による ABS 商品の発行及び域外上場行為を規範化し、証券基金機構の管理職に対する資格審査を強化する。⑦消費者保護を強化し、個人情報採取、宣伝活動及び契約の規範化を促進する。

中国の金融当局は中国の「システム上重要な銀行リスト」を公開

10 月 15 日、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会は中国の「システム上重要な銀行リスト」として 19 行を発表した。この背景には、金融安定理事会が 2011 年から毎年「グローバルなシステム上重要な銀行 (G-SIB) リスト」を公開していることがある。

中国の金融当局も、「システム上重要な銀行は規模が大きく、業務の複雑性が高く、ほかの金融機関に密接に関連しており、金融システムにおいて重要なサービスを提供しているため、その安定的な経営は金融システム全体の安定にかかわっている」として、中国の基準(「システム上重要な銀行評価弁法」2020 年 12 月発表)を制定し、システム重要性に合わせて付加的な監督管理枠組みを施すことになる。

2021 年のリストは各銀行の 2020 年のデータに基づいて選出された。重要度の低い順から高い順へ、全部で 5 つの Tier に分けられている。中国人民銀行行長(総裁)易綱によると、この 19 銀行の資本総額が中国銀行業全体の資本総額に占める割合は 60%に達する。今後、中国人民銀行と中国銀行保険監督管理委員会は「システム上重要な銀行付加監管規定(試行)」に基づいて選出した銀行に対する監督管理を行う。

中国のシステム上重要な銀行リスト(2021 年)

分類	銀行名
Tier1	平安銀行、中国光大銀行、華夏銀行、広発銀行、寧波銀行、上海銀行、江蘇銀行、北京銀行
Tier2	浦発銀行、中信銀行、民生銀行、中国郵政貯蓄銀行
Tier3	交通銀行、招商銀行、興業銀行
Tier4	中国工商銀行、中国銀行、中国建設銀行、中国農業銀行
Tier5	なし

出所: 中国人民銀行より MUFG バンク(中国) 中国調査室作成

北京証券取引所、11 月中旬に取引スタート

中国の証券取引市場を管轄する中国証券監督管理委員会(CSRC)は 10 月 30 日、『北京証券取引所上場会社におけるボード移転に関する指導意見』を発表し、11 月 15 日に施行開始するとした。一部現地メディアは、同市場が 11 月中旬にも取引がスタートすると報じている。同市場は、習近平国家主席が北京で開幕した「中国国際サービス貿易交易会」にて設立を宣言し、主にサービス型とイノベーション型の中小企業を対象とした証券取引所である。その位置づけについては、現在の中小企業向け店頭市場である「新三板」の一部適格企業をシフトさせるものである。これまで中国の一部ハイテク・IT 企業は米国市場で上場し、資金調達した傾向があったが、米中摩擦により米政権が中国系企業の上場への制限を相次いで行った。同市場の設立により、ハイテク企業の資金調達面での対米依存を緩和・脱却し、同分野の自立を図る狙いがある。

君合の中国法コラム

「インターネット上の不正競争行為を禁止する規定(意見公募稿)」が企業にもたらすインスピレーション

デジタル経済の速やかな発展に伴い、ますます多くの事業者がインターネット等の情報ネットワークを通じて生産経営活動に従事しており、事業者間の競争も相応に熾烈化の一途をたどっている。オフラインの経営活動と比較した場合、インターネット上の競争行為は独自の特徴を持つ。消費者が電子商取引プラットフォームにおいて消費する際に直面する「二選一(市場の支配的地位を濫用して強行的な二者択一を迫る)」、ビッグデータの「殺熟(同じ製品又はサービスについて新規客より高い価格を提示するかたちで常連客を冷遇する)」、「刷単好評(購入費用を提供して製品又はサービスを購入させた上で高評価を付けさせ、見栄えの良いレビューを投稿させる)」等のインターネット上の不正競争行為は、これまで広く注目を集めてきた。

2021 年 8 月 17 日、国家市場監督管理総局は『「インターネット上の不正競争行為を禁止する規定(意見公募稿)」』についての意見募集に関する通達(以下「意見募集稿」という)を発表した。当該意見募集稿は、依然として正式に定稿、実施されていないが、その条項はインターネット上の不正競争行為の新たな表現形態と行為について全面的な整理を行った上で、分類、規制しており、オンラインプラットフォーム事業者及び情報ネットワークを通じて経営活動に従事する多くの企業にとってみれば、当該意見募集稿の内容を踏まえ、それが規定しているインターネット上の不正競争行為の新たな表現形態と行為を目安として自ら審査、確認し、かつそれが規定している将来的に導入される第三者の専門機関とオブザーバーを補佐役として調査に参加させるという制度を根拠とした上で、前もって関連のリスク管理を行う必要がある。

一、「不正競争防止法」の枠組み下において、当該意見募集稿が列挙している具体的なインターネット上の不正競争行為は主に次のとおりである。

● 「インターネットを利用して混同行為に及ぶ」

- ◇ 他者の一定の影響力を持つドメイン名の主体部分、ウェブサイト名称、ウェブページ等と同一又は近似するマークを無断で使用する
- ◇ 他者の一定の影響力を持つアプリケーションソフトウェア、ネットショップ、オウンドメディア、ゲームインターフェース等のページデザイン、名称、アイコン、形状等と同一又は近似するマークを無断で使用する
- ◇ 他者の一定の影響力を持つ商品名称、企業名称(略称、屋号等を含む)、社会組織名称(略称等を含む)、氏名(ペンネーム、芸名、訳名を含む)等のマークを無断で検索キーワードに設定する等

● 「インターネットにおける虚偽の宣伝行為」

- ◇ 虚偽の取引又は虚偽の取引の手配
- ◇ 虚偽のランキング又は虚偽のランキングの手配
- ◇ 架空の取引額、成約件数、予約件数等の経営に関連するデータ情報
- ◇ 架空のユーザー評価、お気に入り追加件数、いいね数、投票数、フォロワー数、定期購読件数、シェア件数等のトラフィックデータ
- ◇ 誤解を招く展示等の方法を採用する、低評価を隠す、又は高評価を前に配置し、低評価を後に配置する、又は商品又はサービスの評価の区分を曖昧にする等

- ◇ 架空のクリック数、注目度、ページビュー数、視聴回数、閲覧回数、再生回数等のインタラクティブデータ等
 - ◇ 在庫があると詐称する、架空の予約、虚偽の出血セール等のかたちで虚偽のマーケティングを行う
 - ◇ キャッシュバック、おひねり、優待券等のかたちで指定の評価、いいね、シェア、指向性の投票等のインタラクティブな行為を行うようユーザーを誘導する等
- 「トラフィック強奪行為」
 - ◇ その他の事業者が適法に提供するオンライン製品又はサービスの中にジャンプさせるリンクを挿入する、自身の製品又はサービスへのリンクを埋め込む
 - ◇ キーワード連想等の機能を利用し、自身の製品又はサービスへのリンクを設置し、ユーザーを欺き又は誘導してクリックさせる等
 - 「技術的な手段を利用してその他の事業者の取引チャンスを減少させる」
 - ◇ 事業者は、技術的な手段を利用し、ユーザーの選択に影響を与える、閲覧露出制限、ブロック、商品削除等のかたちで、その他の事業者間における取引チャンスを減少させ、「二選一(市場の支配的地位を濫用して強行的な二者択一を迫る)」を実施し、その他の事業者が適法に提供するオンライン製品又はサービスの正常な運営を妨害し、壊滅させてはならない。
 - 「データの不適切な取得」
 - ◇ 事業者は、技術的な手段を利用し、その他の事業者のデータを不法に取得、使用し、かつその他の事業者が適法に提供するオンライン製品若しくはサービスの主なコンテンツ若しくは一部のコンテンツに実質的に取って代わり、又は不合理にその他の事業者の運営コストを増加させ、その他の事業者のユーザーデータのセキュリティ性を低下させ、その他の事業者が適法に提供するオンライン製品若しくはサービスの正常な運営を妨害し、壊滅させてはならない。

二、オンラインプラットフォーム事業者はプラットフォーム内の事業者を指導する義務を有し、かつ事業者の不正行為を主管部門に対して報告する義務を有する。

電子商取引の実務において、いくつかの主流オンラインプラットフォーム事業者は元々交渉するにあたって比較的優位な立場にある。プラットフォーム事業者(例えば EC サイトの経営者)は、プラットフォーム内の事業者(例えば店舗)が本規定に違反していることを発見した場合、プラットフォーム事業者は法に則って必要な処分措置を講じ、関連する処分情報を少なくとも 3 年間保存し、かつ法に則って監督検査を受けなければならない。必要な処分措置を講じた後、プラットフォーム内の事業者が依然として違法行為に及び、かつ結果的に危害をもたらした場合、プラットフォーム事業者は違法の手がかりを遅滞なく管轄権を有する市場監督管理部門に対して報告しなければならない。

三、インターネット上の不正行為に対する調査と法執行が強化される

当該意見募集稿は、オブザーバーを「補佐役として調査に参加させる」というオブザーバー制度を導入し、オブザーバーの人選条件及び回避可能なケースについて規定している。注目に値するのは、当該意見募集稿が「オブザーバーは、自身の専門知識、業務上の技能、実務経験等に基づき、事業者の競争行為にイノベーションの促進、効率の向上、消費者の適法な権益の保護等の正当な理由があるか否かについて意見を申し述べるができる」と特に言及しているという点である。これは、オブザーバーが、事業者の競争行為が不正か否かの論証に着眼するだけでなく、事業者に正当な理由があるか否かにも着目していることを意味しており、インターネット上の不正競争行為に技術性が高い、隠蔽性が高い、市場競争が複雑、利益関係者が多様等の特徴が見られる中、法執行の専門性と公正性を高め、法執行の効率を向上させている。

謝均 君合律師事務所パートナー

君合律師事務所は、中国及び海外にオフィスを構える中国最大級の法律事務所であり、国際法律連盟(ILASA)によって連続で中国の最優秀法律事務所金賞に選ばれている。謝均弁護士は、一橋大学大学院法学研究科の法学修士課程を修了した後、日本の法律事務所における勤務を経て、2015 年 5 月に君合律師事務所に入所した。外商投資、再編撤退、労務管理、M&A 等の分野において豊富な経験を蓄積している。



執筆者 謝均 君合律師事務所パートナー

連絡先: 君合律師事務所上海オフィス

住所: 上海市石門一路 288 号興業太古匯香港興業中心一座 26 層

電話: +86 21 2208 6364

規制動向

国務院常務会議

発表日:2021 年 10 月 27 日

会議では、以下の内容を決定した。

1. 製造業中小・零細企業に対し、段階的に延納可能とする。対象となる税金は企業所得税、国内増値税、消費税、都市建設維持税。延納期間は 3 ヶ月。年間売上高 2 千万元以下の製造業小型・零細企業は、税額の全額を延納可能、年間売上高 2 千万元から 4 億元までの製造業中型企業は、税額の 50%を延納可能。石炭発電企業、熱供給企業も同様の優遇を適用可能。
2. 域外機関投資者が中国債券市場で取得した債券利息収入による所得税及び増値税免税措置の有効期間を 2025 年 12 月 31 日まで延長（現状は 2021 年 11 月 6 日まで）。

原文リンク

[李克强主持召开国务院常务会议 部署对制造业中小微企业等实施阶段性税收缓缴措施 进一步加大助企纾困力度等](#)

国家發展改革委員会 石炭関連企業による利益搾取の防止に係る政策と措置の検討に関する特別会合

発表日:2021 年 10 月 26 日

国家發展改革委員会による初期の調査結果によると、石炭生産コストは現在のスポット価格を大幅に下回っているため、石炭価格は引き続き調整の余地がある。発改委は『価格法』に規定されている必要な手段を十分に活用し、石炭価格を合理的な範囲に戻し、エネルギーの安全かつ安定した供給を確保するための具体策を検討すると述べた。

「コメント」

石炭価格は年内に下落すると予想されている。

原文リンク(Wechat link)

[发改委：煤炭价格开启下降通道！](#)

国務院による 2030 年前にカーボンピークアウト実現の行動計画の発表に関する通知

番号:国発〔2021〕23 号

発表日:2021 年 10 月 24 日

国務院は、カーボンピークアウト、カーボンニュートラルを推進するため、戦略的な行動計画を発表した。要点

は次の通り。

1. 固定資産投資プロジェクトにおける省エネ審査・評価を強化する。プロジェクトのエネルギー消費及び CO2 排出状況の総合評価を実施する。
2. 下記の業界における省エネ改造を実施・推進する。建築、交通、電気、熱供給などの都市インフラ、電力、鉄鋼、非鉄金属、建材、石油化学などが対象。エネルギー消費設備の省エネ改造に重点を置き、モーター、ファン、ポンプ、コンプレッサー、変圧器、熱交換器、産業用ボイラーなどが対象。
3. BIPV(建材一体型太陽電池)を推進し、2025 年まで新築公共機構建物、新築工場の屋上における太陽光パネルの普及率 50%を目指す。
4. 運送設備の低炭素化を推進する。電力、水素、天然ガス、高純度バイオ液体燃料など輸送分野での応用を積極的に拡大し、2030 年までに、新エネルギーとクリーンエネルギーによる輸送手段の割合が 40%に達することを旨とする。
5. カーボンピークアウトのパイロット地区建設のため、典型的かつ代表的な都市・園区を 100 か所選定し、政策、資金、技術などの分野で支援する。

「コメント」

1. 社会全体のカーボンピーク対応のロードマップとして参考可能。
2. 企業は省エネ設備改造、CO2 排出量の測定、太陽光発電など省エネ設備の導入が求められる可能性がある。
3. 生産ライン増設、工場新築の際に、固定資産投資承認に省エネ及び CO2 排出状況の評価が含まれるため、承認取得までに時間を要する場面が多くなると予想される。

原文リンク

[国务院关于印发 2030 年前碳达峰行动方案的通知](#)

関連通達

[中共中央 国务院关于完整准确全面贯彻新发展理念做好碳达峰碳中和工作的意见](#)

コラム

2021 INSIGHT OF FUTURE デジタルトランスフォーメーションセキュリティサミット @ 上海臨港 (10 月 12 日)

上海市情報安全業界委員会主催。政府関連者や教育機関等約 500 名が出席。デジタルトランスフォーメーション(DX)におけるサイバーセキュリティ強化をテーマとしたサミットを開催。

現在、中国における DX を推進していく上で、スマートシティの建設があり、インフラとして 5G 基地局、超電圧送電(UHV)、鉄道、新エネルギー車の充電施設、データセンター、AI、IoT の 7 分野に注力していく方向性。具体的な PJ として、上海における「一网通办」(個人の ID を全部一つのアカウントに集約する政務公式 APP)が展開され、DX における特徴的な事例として採り上げられた。この PJ は 2020 年 11 月に 2020 年世界スマートシティ賞を受賞し、中国の都市で初の受賞となった。

こうした DX 化が進展する中で、サイバーセキュリティの問題がある。より多くの端末が IoT 対応となるため、サイバー攻撃が増加すると予測される。このため、サイバーセキュリティは重要な課題として、政府をはじめ、各種企業が対応していく必要があることが述べられた。

サイバーセキュリティ強化において、国家から以下の 3 つの施策が挙げられている。

1. 国家主導でサイバーセキュリティのシステム構築及び管理体制が整えられていく方針。
2. ネットワークコア技術の革新及び産業サポートを拡大させる為に資金的な支援策も実施される予定。
3. データセキュリティ専門分野の人材育成を教育機関等でも積極的に推進していく動き。

2021 年中国自動車サプライチェーンフォーラム@重慶(10 月 15-16 日)

中国汽車工業協会(CAAM)主催で重慶にて開催された。6 月の OEM フォーラムに並びサプライヤーにとって年 1 回の重要な会議。今年は「中国自動車サプライチェーンの戦略発展」、「車載半導体とソフトウェアなどネック課題の解決」、「産業チェーンの新たなエコシステムの構築」、「核心部品の国産化」、「電動化、スマート化など革新技術の市場化」といった 5 つテーマで議論がなされた。注目のポイントは「十四五」期間における自動車業界の注目トレンド(※)への言及であり、スマートコックピット、自動車業界のデジタル化、新しい材料の応用、カーボンニュートラル目標による自動車サプライチェーンの改革などの各種政策動向や取り組み事例の説明が行われた。

(※)中国汽車工程研究院から「十四五期間中国自動車部品業界発展トレンド」という年鑑を發表された。内容はスマート化、デジタル化、電動化、グローバル化及びアフターマーケットなど 5 つの主要トレンド、2025 年まで国内のスマートオペレーションシステムの市場総合規模が 1,000 億元に達する旨の記載があるほか、核心部品(車載半導体など)の国産化実現が強調されている。

三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2021 年 10 月)

■ MUFG BK 中国月報 2021 年 10 月号(第 188 号)

2021 年上半期の経済情勢と 2022 年秋の第 20 回党大会に向けて動き始めた中国

<https://www.bk.mufig.jp/report/inschimonth/121100101.pdf>

トランザクションバンキング部

■ ニュースフォーカス No.11 2021

香港 2021 年施政方針を公表

https://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/1392_ext_02_0.pdf

アジア法人営業統括部 アドバイザリー室

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国) 有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性もあります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ & アドバイザリー部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路 5 号北京發展大廈 4 階 照会先: 石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214